「平成30年度 第2回 阿南市在宅医療・介護連携推進会議」会議録

日時 平成30年9月27日(水) 午後7時30分から午後8時30分まで

場所 阿南市役所 6階 602会議室

内容

- 議題1 居宅介護支援事業所へのアンケート結果についての意見交換
- ○問5「あなたが医療機関と連携する場合、どの職種と連携することが多いで すか」の結果についての意見
- ・医師と連携できているという意見が多いことに驚いた。
- ・医療ソーシャルワーカーが窓口として配置されている病院では、医師やリハ ビリ職に対しても連携がとりやすい。
- ・介護支援専門員から個人病院の医師に直接の相談は難しいので、看護師を窓口にやり取りしている。
- ・病院から在宅支援への方向となっている現在、訪問看護の重要性が高まって いるのではないか。
- ・急変時等に救急車を呼んだ場合でも、きちんとした理由があれば延命治療を 中止してもらうことができる。
- ・在宅での看取りの場合、訪問看護が入っていないケースでは家族が不安になってしまうことが多いと感じている。
- ・訪問看護では、在宅での看取りを選択した場合は救急車を呼ばないよう助言をしている。それでも最後苦しいときは訪問看護を呼んでもらい、静かに看取れるよう支援しているし、ターミナルの場合は医師、訪問看護、介護支援専門員が家族と十分連携を取りながら支援している。
- ・ターミナルではない重度者を自宅で介護している場合、急変時にどう対応するかをあらかじめ家族、介護支援専門員、主治医が連携し、話し合っておく必要がある。
- ○問22「阿南市において、切れ目のない在宅医療と介護の提供を行うために は何が重要であると考えますか」の結果についての意見
- ・副主治医制度を阿南市で確立できるかについては疑問がある。
- ・徳島市では24時間体制の診療を複数の医療機関が連携して実施しているが、 阿南市は実際稼働しているかどうかわからない。そのような話が出ていない。
- ・24時間以内に主治医が診察している場合は、その後自宅で急に亡くなった

としても主治医が死亡診断書を書くことができる。

- ・副主治医制度の確立も踏まえて検討していかなければならないが、阿南市の 医師の現状では難しいところがある。勤務医については、残業を控えるよう にとの方向だが、開業医は24時間勤務していなければ点数が加算できない 仕組みとなっている。
- ・今ある資源のみで切れ目のない在宅医療と介護の提供を行うためには、各資源を上手にすり合わせしていく必要がある。まずは主治医(かかりつけ医)と良い関係を築くことが大切である。
- ・医療現場と介護現場の接点で温度差があると感じている。
- ・介護支援専門員を含め、介護従事者の医療に対しての知識が不足していると 思われる。研修会や勉強会を開催し、知識の普及啓発を図ってはどうか。
- ・医療ニーズの高い利用者からケアプラン作成の依頼があった場合、訪問看護 事業所の介護支援専門員に担当してほしいと思うことがある。
- ・連携シートは役立っており、入退院時の連携は良くなってきたと感じている。
- ○問12「サービス担当者会議を開催するに当たり、主治医に対し積極的に参加を依頼していますか」の結果についての意見
- ・医師の立場から、サービス担当者会議に毎回参加することについては難しい と考えるが、本人の受診時に介護支援専門員が同席して意見をもらうといった 方法も提案できる。
- ○問18「利用者様やその家族の方が在宅での医療又は介護を希望しているにも関わらず、資源やサービスの不足から介護施設又は医療施設への入所に至ってしまったケースにおいて、どのような資源やサービスが不足していましたか」の結果についての意見
- 夜間診療を行う医療機関も少数だがある。
- ・訪問介護事業所においてはヘルパー数が少なく、若いスタッフもあまりいないため、夜間対応できる人が少ないのが現状である。ヘルパーは登録ヘルパーが多くを占めており、21時までの対応が限度で、深夜帯は対応できない。
- ・往診の充実や副主治医制の導入も難しい現状だが、往診可能な資源(医師・ 事業所)のリストアップをしてみてはどうか。訪問介護や訪問看護へのアン ケートを行ってはどうか。
- ○問26「在宅医療・介護連携推進事業についての御意見や御要望等がありましたら、御記入ください」の結果についての意見
- ・メールによる医師と介護支援専門員とのやり取りについて、徳島市では『バイタルリンク』を導入しているようだが、阿南市ではそこまで話が進んでいる様子ではない。
- ・研修や講演会の開催もいいが、多職種連携に向けたワールドカフェ方式やグ

ループワークによる交流を実施していただきたい。今までに話したことのない 職種と交流ができる。

■ その他

・阿南市におけるケアマネタイムについては、在宅医療・介護連携支援センターが作成した案を各委員に持ち帰りいただき、それぞれの意見を反映させた上で完成としたい。

■ 在宅医療・介護連携センターへの相談内容の報告

- ・阿南東部高齢者お世話センターから相談。医療系サービスをケアプランに位置づける場合、主治医の意見が必要である。意見を求めるための書類について、阿南市で統一したものがあればよいと思う。病院の医療ソーシャルワーカーによっては、個人情報保護を理由に担当介護支援専門員であっても取り合ってもらえないことがある。
- ・南部高齢者お世話センターから相談。(市外医療機関)の診療体制について教 えてほしい。
- ・阿南東部高齢者お世話センターから相談。主治医が徳島大学附属病院である場合のサービス担当者会議等について、医師及び医療ソーシャルワーカーの参加は可能か。
 - →このことについて在宅医療・介護連携支援センターから徳島大学附属病院 及び患者連携センターに確認したところ、本人が通院したときに本人同席の下 で医師に確認すること又は外来でのカンファレンスは可能との返答をいただ いた。

次回開催は12月を予定している。